<u>質問回答</u>

NO.	質問	回答
	23.7	
	別添2「令和5年度持続可能な窒素管理行動計画策定業務に係る仕様	ご理解の通りとなります。
	書(以下、「仕様書」)」について	請負者の会議参加についてですが、会合によっては参加制限がある
	仕様書3(1)「窒素WG対応業務」について、3つの会合が掲げら	ことも想定されます。
1	れていますが、第4回及び第5回窒素WG・専門家会合には窒素管理	その場合は環境省内会議室にてご参加願います。
	に関する国内有識者2名程度が現地(ナイロビ)参加し、請負者はオ	
	ンラインで参加する、UNEA6には誰も現地参加せず請負者のみがオ	
	ンラインで参加する、という理解でよろしいでしょうか。	
	上記①の理解が異なり、UNEA6に専門家がオンラインで参加する場	UNEA6への国際有識者の参加は予定しておりません。従いまして、
2	合は、1人1日あたり17,700円の謝金をお支払いするということでよ	謝金支払いの対象外となります。
	ろしいでしょうか。	